

# 十八世紀の在村知識人の思想形成 ——奥貫友山の遺書を中心として——

鈴木 愛

## はじめに

壌——新聞・出版物を積極的に受容していくような——が醸成されはじめる時期だという見通しを持つてゐる。すなわち、そうした側面でも当該時期が起点となつたのはないかという問題意識を持つてゐる。

研究史上、友山は儒者・慈善家<sup>(2)</sup>としても知られてゐる。近年では、白井哲哉氏が友山の持つ武士と農民の間にある「中間性」を、「治者」と「家」に対する意識と行動から分析している。白井氏は、最終的に「農民の家」へと「回帰」する友山の姿に「十八世紀の中間層の意識の『中間』性と限界」を指摘してゐる<sup>(3)</sup>。また、明和の伝馬騒動について奥貫家を事例として検証した、根岸章子氏の研究もある<sup>(4)</sup>。本稿では、こうした先行研究に学びながら、友山が書き残した遺書を経年で検討することによつていきたい。本稿の課題である。なお、筆者の関心を述べておけば、十八世紀半ばは、明治期の民衆の知的土

書状※年号不明で月日のみ記されているものがほとんど。

つて、友山の思想がどのように変化していったのか、考察していく。後にも述べるが、友山は十代半ばに江戸に遊学している。そのときの師は幕府の儒者、成島錦江であり、友山は生涯を通じ錦江と交流している。錦江の周辺には、荻生徂徠の高弟服部南郭がおり、また、八代将軍吉宗に『民間省要』を献呈した田中丘隅もいる。また、友山は、細井平洲や西沢曠野、足利学校第十六代庠主の月江元澄といった人物とも書簡のやりとりをしている<sup>(5)</sup>。友山の思想形成過程の解説は、友山の個人史を叙述するだけにとどまらない、大きな広がりを持つている可能性があるのである。

また、友山は、細井平洲や西沢曠野、足利学校第十六代庠主の月江元澄といった人物とも書簡のやりとりをしている<sup>(5)</sup>。友山の思想形成過程の解説は、友山の個人史を叙述するだけにとどまらない、大きな広がりを持つてゐる可能性があるのである。

なお、本稿で使う在村知識人という呼称は、川村肇氏の『在村知識人の儒學』や杉仁氏の『近世の地域と在村文化』といった研究を踏まえている。川村氏は「日本の教育の近代化の前提条件と質とは何であつたのか」とい

一 奥貫友山の生涯

う大きなテーマのもと、近世日本教育史を在村知識人の儒学知とその性質から分析し考察されている<sup>(6)</sup>。杉氏は、これらの知識人たちの「風雅」に関するネットワークの分析から、交流の状況を中心に考察されている<sup>(7)</sup>。

奥貫友山が居住した武藏野国久下戸村は、荒川と新河岸川に挟まれた入間郡に位置する。村内には川越城下から新座郡へ通じる街道が通り、川越まで一里半、日本橋まで九里半、八王子まで八里の距離にあつた。近世を通じて川越藩領に属している。

村の組織は村明細帳を見る限り、元禄七（一六九四）年ごろから「久下戸本村分」「久下戸新田分」の二つに分かれていた。時代が下るにつれて「上組」「下組」という区

- 「詩解二付書状」〇東都菊池充亮より■(2.14)〔土地売買二付書状〕〇黒須平治より■  
(8.22/8.23/9.8)本郷源次郎・理左衛門一件二付書状■〔正.27〕
- 「年賀狀」〇高山主税之助より■  
〔年賀狀〕二付返答書状〔巻子装〕〇成島道筑革〔成島道筑書状〕〇鳴鳳卿(道筑)より■(9.24)
- 「大納言譜 論講釋記等二付書状」〇成島道筑より■(11.3)石碑建立等二付書状〇鳴鳳卿(道筑)より■(9.14)「平洲塾長の件二付書状」〔巻子装〕〇西沢万次より■(3.25)「金子請取二付書状」〇平岡左右衛門

## 【奥貫友山略年譜】

西暦	年号	月日	年齢	事歴	友山執筆記録	成島錦江関連事項 (1689-1760) ◆年号の特定できていない著述 「处世往来」「成島考 平準書」「成島考 佩綬」「成島考」「三世の花」 ※このほか、和歌に関する書、多数。
1708	宝永5		1	武藏国入間郡久下戸村名主 奥貫正清の長男として出生。幼名小平太。		
				■学問素読を不老牛山和尚に習う。 ■江戸に出て幕府の儒官成島錦江に儒学を学ぶ。		〈嘉永6年刊行〉 「子姪禁俳諧書」 ①表紙見返しに「安中板倉氏開雕」 ②「國書總目錄 補訂版」(岩波書店、1989-1991)の参考項目書名: 子姪に俳諧をいましむるふみ。 (「甘雨亭叢書別集」) →安中藩主の板倉勝明が未刊行の論を集めたもの。 ※この頃(1711年頃)田中丘隅が錦江の元で歴史、経書などを学ぶ。 「民間省要」は道策を介して吉宗の目にとまった。
1720	享保5~12年迄					
1723	享保8	5.24	16	祖父 奥貫正信(70)死去。		
1724	享保9		17	仙波村の須田氏の女、夕と婚約。	「懐中鏡」	
		10.3		祖母 死去。		
1725	享保10		18	夕と結婚。		
1727	享保12		20	長女 加禰 誕生。 洪水。	「大水記」	
1728	享保13	8.2	21	洪水。	「大水記」	
1731	享保16		24	次女 誕生。(名前の記録、見つけられず)		
1736	元文元年		29	長男 辰之助(正俊)誕生。		
1737	元文2年		30		「遺書」	
				■次男 半次郎 誕生。		
				■三男 助三郎 誕生。※(次男、三男の出生年に関しては記録を見つければ)れず)		
1742	寛保2	8.1	35	関東地方大洪水。利根川・荒川・新河岸川氾濫。被災民を船で救出。自邸・寺院等に収容。救済した者の数、1万6000余人(48ヶ村)にのぼる。	「大水記」	「東方農準・農譜拾穂」 奥書以降に「此書、成島先生の著述し玉へる俊り、嘉永の今まで、一百余年を経たり…」の文面が付記され、江戸口閑斎主人と署名。
1743	寛保3	1.12 4.27 10.4	36	前年の救済の内容が川越藩の知るところとなり、父 正清が渋井村 高橋半右衛門と藩会所に出向き、御纏三把賜る。※(友山は江戸に出府中。) 救済の必要性が無くなったと判断し、救済打ち切り。 渋井村 高橋半右衛門と共に川越藩主秋元涼朝に召される。城中にて洪水(大水)の際の善行を称えられ、自鷹の絵一幀を賜る。	「救荒餘話」	
				■長女 加禰 高橋兵蔵に嫁す。		

表① 奥貫家の田畠推移

年	田地	畠地
1735	10町3反8畝24歩 分米87石8斗3合	3町3反3歩 分米21石1斗6升5合
1752	22町7反9畝9歩 分米212石9斗3合	3町1反3畝3歩 分米16石8斗7升7合 (武蔵野開) 5反2畝9歩 分米2石7斗8升7合
1775	20町6反9畝24歩 分米190石9斗3升4合	2町5反8畝14歩 分米8石6斗4升9合
1819	16町9反7畝21歩 分米155石5斗9升8合	2町2反9畝8歩 分米7石4斗8升1合

※奥貫家文書No.352/365-1/591-1/586-1を参考に作成

「友山二子不祥ニ付書状」〇月江元澄より

■(9.7)「名座一件ニ付書状」〇三井孫平衡より ■(正.15)「年賀等ニ付書状」〇山瀬平蔵一英より ■(2.7)「新年挨拶状」〇月江元澄より ■(仲夏初2)「贈物礼等ニ付書状」〇月江元澄より ■(11.初2)「久下戸村立寄ニ付書状」〇月江元澄 ■(11.20)「元澄弟泉首ニ付書状」〇月江元澄 ■(4)「新田開発の用水ニ付書状」〇友山より錦江先生宛 ■(闕本故有合分進上ニ付書状)〇万二(西沢万次のことか)より ■(7.6)「旅行報告ニ付書状」〇權太より ■(12.19)「惣五郎儀ニ付書状」〇玄寿 ■(道筑公神ノ口ニ付書状)

「友山翁一軸ニ大納言様 中将様御感銘ニ付書状(巻)」〇村山七右衛門より西沢万次へ

分の呼称になり、奥貫家は上組に属していた。

奥貫家は、久下戸村で代々名主を務めている。友山は五代目当主である。次の年譜は、奥貫家文書の諸史料から筆者が作成したものである（【奥貫友山略年譜】参照）。

友山は宝永五（一七〇八）年に、奥貫正清（正因）の長男として生まれ、その名を正卿という。ちなみに友山とは晩年の号であるが、本稿では友山で統一する。正清も俳諧などを嗜む文人で、正清の代からは小作経営も確認できる。友山は、十代半ばに遊学し、享保十二（一七二七）年ごろから、父の跡を継いで名主を勤めた。上の表①は、奥貫家の田畠の推移を整理したものである。奥貫家の經營規模は村内第一であり、友山の代になつて規模を拡大し、宝暦二（一七五二）年がピークとなり、その後、減少していく。

友山を知るうえで最も基礎的な史料は、友山が没した

1744	延享元年	5.25	37	妻 友(36)死去。		
1745	延享2	9.27	38	国家老 高山甚五兵衛より「古六歌仙」を賜る。		
				■埼玉郡越谷 岡本氏の女 山と再婚。		
				■次女 仙波村 田村紋太郎へ嫁す。		
1749	寛延2	5.13 5.2	42	父 正清(65)死去。 長女 加禰(23)死去。 四男 小四郎 誕生。		
				■三女 秀 誕生。		「大師かはらの日記」 大師河原の池上氏の元に養女にいた娘を見舞いに行くまでの日記。
1752	宝暦2	5.2	45	長男 辰之助宛に「遺書」を書く。	「遺書」	
1753	宝暦3	7.19 霜.20	46	同じ日に、次男 半次郎、三男 助三郎ともに死去。		
1764	宝暦4	10	47	国家老 高山甚五兵衛より「三夕和歌」を賜る。		
1756	宝暦6	10.7	49	三女 秀死去。		
1757	宝暦7	7.22	50		「遺書」に添え書き。	
1758	宝暦8		51		「宝暦八年之記」	
1760	宝暦10		53	師 成島錦江(72)死去。 ■家督を譲った後、奥貫塾開塾。		「はるのふね」
	宝暦13		56		「経験産事箋」 成島錦江/荻生正卿友山校	「経験産事箋」 成島錦江/荻生正卿友山校
1764	明和元年	12	57	中仙道伝馬助郷に端を発した一揆が北武藏の豪家名主の家の打ち毀しを行なながら入間にまで及ぶ。	「中仙道増助郷一件」	
1765	明和2	1 8.18 11.3	58	入間、川越地方に一揆が及ぶ。奥貫家のみ打ち毀しを免れる。 母 鏡(77)死去。 弟 正悦、死去。	「酉年百姓騒動一件」	
1768	明和5		61	川越藩主 秋元氏山形へ転封。松平氏が前橋より入府。	「河越御替記」	
1771	明和8		64		和歌集「老のすさみ」	
1777	安永6	8	70		「子孫江申し置ことは」	
1779	安永8		72		漢詩/和歌	
1780	天明元年		73			
1784	天明4	4.8	77		享保5~12年までの「懐中記」に奥書。	
1785	天明5		78		「荻氏遺書」	
1787	天明7	11.1	80	友山、死去。墓誌は成島龍洲が撰文。	辞世の句。「栖々八十 嬉戯悠々 一朝御去 満天清風」	

※『奥貫家文書目録』を基礎として、先行研究と実際の文書を元に作成。

ときに成島龍洲が撰文した墓碑銘である。墓碑には、「長嘗遊先子之門。為人篤厚好学」とある。友山が遊學した「先子」とは、龍洲の父、成島錦江である。明治末年に編まれた『譯註 先哲叢談』<sup>(8)</sup>でも「友山少くして学を好み、江戸に遊びて業を成島錦江の門に受く、学成りて郷に歸り、生徒に教授す、今に至るまで相中文学の盛なるは友山より始まる」と云ふ」（奥貫友山）と述べ、江戸遊学が友山に決定的な影響を与えたとする。先行研究のなかで、友山を江戸で学問を学んだ村役人、「治者」としての視点から検証したのが白井氏である<sup>(9)</sup>。白井氏は「友山と道筑を結んだ縁は不明」としながらも、服部南郭がこれ以前に川越藩に出仕していたことや、友山も江戸の赤羽根で南郭の講義を聞いているという史料<sup>(10)</sup>から、南郭がその接点だったのではないかと述べている。

友山が錦江から何を学んだのかについては、これまで指摘されていない。しかし、奥貫家文書に錦江が友山に宛てて送った「学問等二付返答書状」<sup>(11)</sup>が二通残されている。それは「先日草稿の拙語、附便遣上申候処、御笑納之上に、御丁寧之御書中、承知仕り候」という書き出しが始まり、続けて「学問四十年と申、三十年読書、十年遡友切磋になり度□」と錦江は述べる。学問四十年うち三十年読書と、読書を重要視している。このほかに、錦江は次のようにも述べている。<sup>(12)</sup>

歴代経学の羽翼に候て、先史漢を読、經書に移り哉。經書を見、基を立、歴代に移り、又立帰り、經学に還り候哉との事、一一承知仕り候。又文章の事御尋にて、無所取材候ては如何との事、是亦御尤に候。畢竟は、經学の御好と奉存候。厚き御志にて候。歴代経学の羽翼に候て、先史漢を読、經書に移り哉。經書を見、基を立、歴代に移り、又立帰り、經学に還り候哉との事、一一承知仕り候。又文章の事御尋にて、無所取材候ては如何との事、是亦御尤に候。畢竟は、經学の御好と奉存候。厚き御志にて候。古書中正經とすへき物を以て、通一經候者、いつれも致及第候。（中略）論語礼記の書類、其目にて見しと、世間の見しとは、雪と墨に而候。中中筆紙には難申盡、重而御出候はゞ外之事相止、先論語斗を御極□□斗も御選□候而、御口授仕遣可申候。其上にて、野子か申入候事、大に御自覺あらば深切の事に候間、自分の卑下尊攘は不仕候。吳吳御隙を見合られ、御出候□□と存候

すぐに経学を学びたいとする友山に、錦江は『史記』や『漢書』を読んだ後に『論語』を読むよう勧めている。また、『論語』や『礼記』に関しては、実際に読むことを勧め、「論語礼記の書類、其目にて見しと、世間の見しとは、雪と墨に而候」と強調している。

江戸遊学から久下戸村に帰郷後、享保十二（一七二七）年、十三（一七二八）年の二度の洪水を経て、寛保二（一七四二）年に関東地方は大洪水に見舞われる。この大洪水の際に友山は『大水記』<sup>(13)</sup>を執筆している。『大水記』から

は、寛保の大洪水の詳細な記録を見ることができるほか、奥貫家における救荒の様子や、他村や藩との関り、また巻末に書かれている『救荒余話』からは子孫に宛てた友山の教訓を見ることもできる。

この後、友山は宝曆ごろに息子正俊（辰之助）に家督を譲っているが、その年月日は未詳である。この時期に友山・正俊父子に降りかかったのが、伝馬騒動である。これは、明和元（一七六四）年春の朝鮮人来朝に伴い、通常の十倍以上の国役金が課されたことに端を発する。たびたび洪水被害に見舞われていた久下戸村では、この国役金を負担できる状況ではなかつたことから、免除を申

し入れるが受理されず、請け負わざるを得なかつた。このような中、騒動が発生。終息すると奥貫正俊を含む久下戸村の村役人五人は藩から出頭を命じられ、吟味を受ける。この際、近隣の四か村で相談の上、手代に差し出した金二両について、「賄賂」であるとされ、名主である正俊は役儀放免の処罰を受けたのである。この時の友山の苦悩、苦労は相当なものであつたようで「中仙道増助郷一件」<sup>(14)</sup>や「西年百姓騒動一件」<sup>(15)</sup>といつた記録を残している。

明和期には私塾の経営も開始した。その開始期はわからぬが、墓碑に「常以教導子弟為娛、故郷里人民和順、蓋友山之為也云」と刻まれているように、周辺地域の子弟教育に務めたことがわかつている。

さて、友山は、その生涯を通していくつもの著述を書き残している。主なものは年譜に記したとおりだが、このほかに帳簿類や覚書、和歌、細かいメモ類などをあわせるとかなりの数にのぼる。この中で、本稿で着目したいのは、友山の遺書である。友山は、なんと生涯にわたり、現存しているだけでも四通もの遺書を書いている。早いものは元文二（一七三七）年三十歳、最後の遺書は没

する二年前の天明五（一七八五年）七十八歳に書いている。四通の遺書を時系列的な軸とし、その内容を分析することで見えてくる、思想の変遷を見ていただきたい。

## 二 遺書の分析 I

### 1 元文二年の遺書

最初の遺書は、元文二（一七三七）年に両親に宛てて書かれている。このとき友山は三十歳で、前年には長男・辰之助が誕生している。また、小さな洪水は何度か経験しているものの、奥貫家の経営状況は、宝暦期のピーグに向かって伸びている時期である。

一、不孝子今日達慈親隔書明善明之哀情遺不孝煩死後候、伏てねかわしくハ見□之たいニ御応可被下候事は左ニ相記候  
一、辰之助□嫡子無頼之行有之不可保一□候ハゝ以来、可立嫡子候辰之介田園不可過五十石候  
一、おきゝおめくり以各五十両之黃可嫁但婿家ハ五十石耕耕耘ヲめ□れ候ほとニ而事足ルへく候

拙者存生之曰学問御意ニ入り不申様ニ相見へ候此段者  
一、拙者行跡不宜学問之功不相見など奉存候、是ハ拙者未熟之科ニ而候、学問之罪ニ而者無御座候家を起シ候事ハ古今皆学業之所教ニ候、一ハ児孫学者出来候様ニ相下ニ相願申候、此念繼候様ニ児孫へ申伝へ度奉存候、以上

元文弐年丁巳七月廿七日

奥貫小平太 正卿

慈父母尊

高山八藏殿其外四人之衆中へ深恩御礼申上度候以上、急ニ旅立何事も早々ニ申渡候、

児孫仕官之念有之候者ハ右之衆中へ相談可申候(16)

この時期に、友山がどこかに旅に出たということは史料上明らかではないが、添え書き部分を見ると自分が旅立つた後のこととを両親に託していることが分かる。

最後の条では友山の「学問」について両親が気に入らないと思つてゐることに対し、自分の未熟さによるもの

であつて学問の科ではないと弁明している。また、続く部分では、自分がいなくなつた後も子孫に学問を続けさせ「学者」になるように、また、その友山の思いを子孫に申し伝えて欲しいということが書かれている。また、添え書き部分の三行は、「児孫仕官之念有之候者ハ右之衆中へ相談可申候」と述べ、子孫に「仕官之念」があるときは、高山八藏ら四人に頼るようについてアドバイスを残している。高山八藏とは、川越藩の年寄役で奥貫家と兼ねてから親交のあつた高山甚五兵衛のことであると考えられる。

2 宝暦二年の遺書と宝暦七年の添え書き

次に友山が遺書を残すのは、十年後の宝暦二（一七五二）年のことである。この間、寛保二（一七四二）年に久下戸村が大洪水に襲われ、友山と父の正因が大規模な救荒活動を行つたことが史料に残されている。

宝暦二年の遺書は埼玉県立文書館に収蔵されている奥貫家文書の中にはなく<sup>(17)</sup>、その全文は佐藤繁氏の『奥貫友山』の中に写真とともに見ることができる。この遺書は、

当時十六歳になつていた長男の辰之助宛である。しかしこの時期、友山が病気になつた、あるいは藩等から何らかの咎めを受ける可能性があつたなどの遺書を書き残す動機となるような背景はわかつていない。この遺書の冒頭部分には「遺書 宝暦二年申五月 相記」とかかれており、前半部分には借金とその明細が記されている。それを表にしたのが、表②である（次頁）。

この表を見ると、奥貫家の借金が宝暦二年以前に二百五十両以上あつたこと、またこの前年の米価値下がりで、やむを得ず百二十両余の借金をしなくてはならなくなつたことが読み取れる。また「村方連判金」や「村弁」という記述からは、奥貫家が、村を代表して、名主として借り入れなければならなかつたこともわかる。この年の奥貫家の持高は近世を通じて、ピークとなる<sup>(18)</sup>。しかし、三百両以上の借金を背負つていたということは、十年前に入れたとしても、名主としての負担が相当あつたと推定できる。遺書の文中にも「家内切り詰め相暮らし」という一文があることから当時の奥貫家は、余裕のある状況ではなかつたことが窺える。

表② 宝暦二年の遺書にみる奥貴家の借金

借金	借用相手	利息	その他
金百六両	平蔵※1	壹割 但し去る未年迄利足済	高六拾両之内残り四拾九両ハ村方連判金
金拾両二百余	平蔵	村弁※2 但し去る暮より借用也	
金六十両	泉勝寺隱居	壹割 去暮迄利足済 内拾両は去年より借用無証文	
金五拾両	見徳院様より借用	壹割 利足去暮迄済まし来る	
金五拾両	久保田権兵衛様	壹割半 去る暮より借用	口入権兵衛
金五拾両	泰安寺様	壹割半	口入最勝院法印 高七拾五両の内残り三十両武衛門※3、但し 金主へは其の沙汰に及ばざる也
金四拾五両		壹割	
金五両			下村溝金此の内へ遣わす
合計とその内訳に関して			
合三百七拾六両弐分 弐壹五拾六両は前々より借金			
内百廿両弐分は去未暮米価値下直に付き米かこいの為に借用。然る所、当夏迄米価下直、是非なく候。 尚暮の米早々相払い、右の百廿両弐分は相済まし弐百五拾六両の所、家内切り詰め相暮らし時節見合わせ相払う べく、此の差額甚蔵殿と相頼むべし。			
外に廿五両高安金預かり 内 拾両玄庵より証文これあり。拾五両孫平次り同断。利足三両宛去る未迄済ます。			

※1長女の嫁ぎ先、高橋平蔵のこと。

※2村全体で弁済すること。

※3友山の弟

(宝暦二年の遺書前半部分をもとに作成)

この遺書の後半部分には、弟正悦に対する財産分与や、家の経営の仕方に關しての指示等が書かれて

いる。条目としては、全部で九つあり、その内容は以下の通りである(便宜上、各箇条に1~9の番号を付した)。  
 一、弟共形付け候儀、辰之助心次第たるべし。但し、  
 借金済み申さざる内は延引すべく、併せて物入り  
 なしに望み候者これあらば格別たるべし。只、兄  
 は慈悲を用ひ、弟は愛敬を専一として相斗るべく、  
 半次郎、助三郎、小四郎と次第落ちに物入り、減  
 少すべし。

一、おもよ事其の方共生育よろしく仕方に候念項に  
 致すへき也。借金済み候わば、女老人相添え、外  
 宅も然るべき歟。おもよ望み次第たるべし。左も  
 相斗い候節は兩人の衣類、飯米、諸賄の外金弐  
 三両の小遣いにて然るへき歟。借金済み申さざる  
 内は一所に罷りあり、共々出精之有へき歟。時の  
 宜しきに随うへき也。

一、紋太郎妻儀は此方借金済み申さざる内は、離縁  
 或は公辺より御引渡しの儀は、格別如何様なる儀

申し候とも構ひ申すまじく候。此の方の借金も形

付き安堵これある節は、時の宜しきに隨ひ相救う  
べく、それとても老人扶持に金子老一式両宛も年  
々に見助け候様なる儀にて能く候。身上安堵致さ

せ候やうなる儀は紋太郎に添い候内は相叶わざる  
事に候。此の方より財物皆やり候てもたまる物に  
非候。

一<sup>4</sup>、武衛門へ加増地年限次第相渡すへく候。並木之  
分は小中居にて書分けの反別程相渡すへく候。並  
木を売り候儀老反式両懸け位に候。小中居も其  
の位の値段に候。男畠書分け程下のもよりにこれ  
あるまじく候。渋井分にてなりとも相渡すへく候。

一<sup>5</sup>、武衛門は、正因様愛子にて候えは念頃に致し遣

すへく候。我等致し来たり候通りに心得へし。

一<sup>6</sup>、甚蔵殿へ申し候。辰之助、武衛門事頼み入り候。  
伯母事兼て御意を得候通り、御心得頼入り候。

一<sup>7</sup>、学問は無用なる様に候えども、必ず人の第一の  
先務に候。三人共に相務むへく候。

必ずゆるかせに仕るまじく候。我等生涯この道に  
寄り大益を得候事度々に候。まして実学実地を践

み候人は日々の大益はかるへからず。

(宝暦七年の添え書き)

宝暦七年家難大変人道にはづれ候仕合御懇意に恥  
ぢまじく候仕合故御名を語

墨で塗りつぶし

此の四人我等存生の内兄弟同意の御誼に候。併せ  
て其の方儀は民の場にすわり候て、馴れけがし申  
さざる様に対し相務むへく候。尤も此の段、申し  
置き候と申し上ぐべく候。道筑先生へ是れ亦右の  
通り相心得べく候。

一<sup>8</sup>、子供形付け官路へは堅く無用に候。平日の交わ  
りも民家より害甚多く候間、無用たるへし。

一<sup>9</sup>、借金済み兼ね候わば見惜しみなく、田地相払  
い相済まし式百高にも取りしめ、子孫永代に榮え候  
事然るへく候。力を計らず見惜しみをいたし候わ  
ば取べならぬ様に相成るへく候。金子出入帳にて  
我等家事取計らい候。已來天災の來り候事を相勘

り、盛衰自然の理を弁じ、時宜に隨え、小崇に成りとも取べ児孫の安堵を計り候事上計に候。不佞にして生涯人倫の変に会い候事比類なる事に候。皆始めを慎まざるより起こり候災に候。必ず五倫の間相慎むべきなり。

宝暦二年申五月廿三日 之を記す

奥貫五平治正

卿 手書

凶年飢饉には父兄たのもしはなしとや。人情の常尤もなる事なり。我等生涯不幸故家次第に貧乏、敗軍の将を断じ候ても皆言訛になり、人用いざる如くに何事も不身上に成り行くに付き、妻子も冷笑いたす様にて遺言などと申し候ても、ろくろく見るところも参らざる故、書捨てる心にて相認め候えども、なんてう人は恋しかるべき時もあらんと諫言候。付してやり捨てるなり。

宝暦七年丑七月廿二日 友山五十歳 春

第七条の後と末尾の傍線部は、宝暦七（一七五七）年

に添書きされた部分である。遺書の最初から見ていくと、遺書の一条目と二条目では、辰之助の三人の弟たちの結婚に関して、また、友山の親類に当たると考えられる「おもよ」<sup>(19)</sup>の身の振り方にに関しての記述がなされている。ここで友山は一度に渡つて「借金済み申さざる内は」と述べ、家の借金の状況を気にかけるよう強調している。

三条目では「紋太郎妻儀」、すなわち江戸の田所家に嫁いだ二女<sup>(20)</sup>に関して述べている。ここでも、「借金済み申さざる内は、離縁或は公辺より御引渡しの儀は、格別如何様なる儀申し候とも構ひ申すまじく候」と述べ、家の借金が片付かない間は、どんなことがあっても、離縁等の申し出に応じないようとしている。また「身上安堵致させ候やうなる儀は紋太郎に添い候内は相叶わざる事に候。此の方より財物皆やり候てもたまる物に非候」とも述べて、紋太郎の妻である間は、「身上安堵」はできないとしている。これは、この遺書の八条目で「子供形付け官路へは堅く無用に候。平日の交わりも民家より害甚多く候間、無用たるへし」として、子供たちを「官路」、武家と結婚させることに關して、日常的な付き合いにおいて負担が多いことを理由に禁じてことにも繋がる。

また七条目で「学問」に関して「第一の先務」と述べ、元文二年の遺書と同様、奨励している。続く部分でも、「我等生涯この道に寄り大益を得候事度々に候。まして実学実地を践み候人は日々の大益はかるへからず」として、学問がいかに有益なものかに言及している。

最後の九条では借金が片付かないようであれば、田地を売り払ってでも完済するようとに書き記している。「已來天災の來り候事を相勘り、盛衰自然の理を弁じ、時宜に隨え、小崇に成りとも取べ児孫の安堵を計り候事上計に候」という一文で、寛保の大洪水の経験から、天災とその対策に関して戒めている。

次に、宝暦七年の添書きに関して考察を行いたい。このとき、友山は五十歳である。添書きされている部分は二か所で一つは、学問に関する五条目の後、もう一つは友山の署名の後に書き足されている。宝暦二年から七

までの間の五年間には、「次男、三男が同日に死亡」、宝暦六年には、「まだ幼い三女の秀が亡くなるなど、三人の子供を短期間で亡くす」という悲劇が友山を襲つた。

添書き部分は「宝暦七年家難大変人道にはづれ候」という一文で始まつており、宝暦七年に奥貫家で大変な出

来事があつたことがわかる。この出来事の内容に関して、奥貫家文書の中から知ることはできなかつたが、「人道にはづれ候」という記述は尋常ではない。この添書き部分には一か所、墨で黒く塗りつぶしてある部分があり、解読不能となつていて。塗りつぶしのが友山自身であるのか、あるいは後世の人物であるのかは不明であるが、その後の「此の四人」という文の流れからして名前が入っていたものと考えられる。また、その次の「其の方儀は民の場にすわり候て馴れけがし申さざる様に御誼に対しお勧むべく候」とかれており、長男・正俊(辰之助)に対し、「民の場」つまり名主としての在り方に關して、指摘しているのではないかと考えられる。また、道筑先生(成島錦江)の名前が挙げられており、大難に対処するときに錦江の学問・教えが有効であるという確信を友山が持つていていることを確認することができる。

最後の添書き部分は「我等生涯不幸故家次第に貧乏」「妻子も冷笑いたす」等の自嘲を含んだ文章となつており、「書捨てる」と述べて、遺書が読まれないことも念頭に入れた上で遺言を残しているとも考えられる。

以上、二通の遺書と添え書きからわかつることを整理し

ておきたい。まず学問について。元文一年には両親に宛てて、子孫に学問を続けさせるように、また子孫を「学者」にしたいとする旨を記し、宝暦年間においても学問

を「第一の先務」としている。学問への信頼については一貫しており変わっていないといえよう。それに対し、仕官については、元文の段階では「仕官」を勧める発言をしているのに対し、宝暦の段階では「仕官」についての言及はない。むしろ逆に、子供たちの結婚相手として「官路」は避けるようになると述べている。「官」、つまり武士との交流や繋がりを避ける述べていることは注目に値する。

### 三 遺書の分析 II

#### 1 安永六年の遺書

宝暦七年の添書きから二十年後、安永六（一七七七）年と天明五（一七八五）年に友山は子孫に宛てた二通の遺書を書き残している。家督を継いで名主役を務めていた正俊が、藩への「賄賂」を理由に役儀放免の処罰を受けた、

明和の伝馬騒動（明和元年）などを経て、最晩年の友山の遺言とはどのようなものであつたのだろうか。

友山は安永六年に『子孫江申置ことは』<sup>(21)</sup>を、天明五年に『荻氏遺書』<sup>(22)</sup>を書き残している。この二通の遺書に共通しているのは、友山が「学ぶべきである」あるいは「読むべきである」とする書名が、その「場所」（本家のどこにある、など物理的な場所）を含めて明記されていることである。

『子孫江申置ことは』は奥貫家文書の中に一点存在する。A4版より一回り大きな冊子と一回り小さな冊子の二冊である。中身を見ると、字体こそ多少異なるものの、改行・改頁に至るまで正確に複写されている。一冊には友山の押印があり、もう一冊は無印であることから、一つは正本であり、もう一つは副本であると考えられる（後に分家用に書き写されたものである可能性もある）。この遺書の最後の一文に「宗五郎、淺之助、中よく口の力にもなれかしと、おもふはかり也」とあり、この遺書が長男・正俊の息子である宗五郎と淺之助に宛てて書かれたことが分かる。

佛老諸子百家其節まちくなれとも、人と生れて、

先人の道学なんそいみしかるべき。人の道は聖人の教玉ふ君臣・父子・夫婦・兄弟・朋友・此五倫の道なり。委しき事は、聖人の書にむかひて知へし。聖人の道を学んとならば、孝經・四書・小学・近思錄をそよみすべし。僕讀終らは貝原信篤の著述五条訓を熟読し、五条の名目を明かにし、孝經・小学・四書近思錄の示蒙句解を読へし。本文の意大概知るゝなり。是を生涯に用て、五倫の道を行はんに憾なからへし。

本書の意、示蒙にては盡へからずといへとも、家職有者は、徐力なくして力はからず、本註へ懸侍れば、右の書に一通りも手をとをす事難く、終に生涯の費用を失事あり。我こりし所なり。聖人の道は老佛高上の道と違ひ、我父に孝し、我子をめくむ眼前平坦の道にして、示蒙にて明なり。其上の徐力あらは、本註にむかひ、諸賢の見解をも見侍れば、益意味深長なることを辨めてたかるへし。

五経は四書よりも上、古の書にして、したしく聖人心法の跡見つへし。人として是を讀さらむは、實山に手を□しくす恨あり。しかりと雖、本業有者、向

上の学にすゝむ時は、駿駿として諸生の学になりて、家事にうとく、貧乏の家となり、志を行ふ事を得す。羊を失ふのわさはひにいたるへし。依之、予人に向上の学をすゝめ侍らす。家産にさはりながらむ人、五経にもさかのほらむ事、何かはくるしかるべき。人はたゞ人倫の急務を心懸へし。人倫の道おろそかにして、我も亡、人にもうきめを見するぞかし。おそれてもおそるべし。

天性人倫に厚き人も、学術なれば、或は人の誹謗に驚き、人情の偏なる所より、人倫の道に害有。孔子善人をとり玉はざる所也。勤て学へし。

詩歌の事不論是非、不好へし。真学に甚害あり。況や我才を示さんとして、却て罵辱を得る也。今世人、他の詩歌をみては、其志す所を見すして、言句の非、毛を吹て求一座の笑具とす。浅ましの世や。若風雅に志し、深かつゝむ事を得ざらむには、詩は唐詩選を、忠により熟讀し、白氏文集の心を心として作るへし。心性を述るに足也。世の流行にしたかひ、唐明の人的心を心として作らは、一生唐明を模寫するのみにして、我心性を作り出すことはなかる

べし。白氏文集は、今世の人の叱睡する所、其意味を辨されは也。（中略）

士民は常に仁義のさたを聞く。人の仁心あるをは悦び、いひもてはやせとも、己人を患む事をはするに咎也。義心は地を□なき物なれば、村里の申し合事、決して無用也。上へ願事あらんも一人立事はかくへつ、人と組合たる事は一向無用なり。恐れ慎むへし。

（中略）

若年の時はキヽ者也、□□也といはるゝを嬉しくおもふ物也。友山此まよひありしゆへ、生涯の心得違度度あり。

吾書を讀、家業にうとく、一生を失へり。若海專藏の所行を手本とすへし。

人を患も、力を量されは□の本也。戊の大水に飢人を救し事、吾生涯の誤也。家貧しくなりて、妻子も恨、顔も立かたく、うめきを見たりき。凶年飢歳には子弟□なしと。孟子に見へたり。上古人情かくの如し。いはむや、くだれる世をや。貧なれとも不恨、唯孝養の足ざるを憂るは、古の道也。今時の子弟に

対して、何ぞ此美事を望ん。

世の中のうきもつらきも今そしる

身のおこたりのむくゑなりとは

道にそむき、身の勤をせざるをおこたりとは云也。勤儉・慈悲・正直は人の世に立基なり。有徳公の御と孝子数人撰□あり。皆極貧の人也。今も古道に叶へる人もありし。（中略）

正路は損なるやうなれども、終は身を立る也。企公訴に理をたのむへからず。罪にも□し人あまた見たり。理たのみかたし。しかばは公訴は、決してさせらる事と安心すへし。内内にて不足し、公訴させるぞ、するにまさられり。

仕官は勿論、公義並地頭所へ懸る家職、一向望むへからず。尾を泥中に曳こそ、亀の萬歳をたもつ基本也。土民は賤し、いやしければ安し。士大夫は貴し、貴は危し。其吉凶掌上に見るへし。

仏法の事大概に心得て有ぬへし。禪家の書は少室六問集・傳心法要・天台家の書は、小止□・各一冊つゝ有。熟読すへし。（中略）

老子の道は、老子經大義とて、二冊有。甚見安し。儒仏道の三つは、日月星の天にかゝるか如、人皆仰

望する所なれば、人としては、其大かいをは辨知す  
へし。扱身をする所は、儒道なるへし。儒の□□

□□仁義も用やうにて、身を損する也。老子は身  
をたもつの至實なり。□味すへし。くたれる世は、  
甚以仁義行かたし。老子は季世の備也。

今世をみるに諸侯より乱るゝ事はなかるへし。す  
ゑの世になり、權現様御徳うするく事あらは、百姓  
よりみたるへし。さやうなる時、魁首とならぬやう  
に心かけ、はやくいかならん山林へも隠れ住、みつ  
から耕作して、命を全すへし。常に農業になれされ  
はさやうの時難義也。常常自農具取、身をならはす  
へし。□術など心懸るもよし。治乱にかゝらず、人  
としては、自分に身妻子を養心懸なきは、危事也。  
先祖の土地にすわり、先祖の家に風雨を凌、うか  
くと日を送る事、いかんそや。此農にはなれ、此  
家を出なは、椀の無き乞食也。身一つは吾身にてし  
まふやうに心懸へし。第一のたしなみ也。

酒色賭博にて家を破る事は、間も有へし。一心にて  
家を破る事は忽なり。別して怒には後難を思へし。  
宗五郎、淺之助、中よく□の力にもなれかしと、お

もふばかり也。

安永六年秋八月

友山七十歳書

『子孫江申置ことは』の特徴として、これまでの遺書  
では、特段言及されてこなかつた道徳觀に関する記述が  
挙げられる。ただし、これまでの遺書は両親や、成人し  
た息子に対しても、言及するまでもなかつたのに対し、今回の遺書は成人前の孫に対して書かれた  
ものであるという違いは考えられる。

学問については、「孝經・四書・小学・近思錄をそよ  
みすべし…」という記述からも分かるように、学問の習  
得過程を事細かに指示している。また、「五經は四書より  
も上、古の書にして、したしく聖人心法の跡見つへし。  
人としては是を讀さらむは、實山に手を□しくす恨あり。  
しかりと雖、本業有者、向上の学にすゝむ時は、駸駸と  
して諸生の学になりて、家業にうとく、貧乏の家となり、  
志を行ふ事を得す」と述べ、家業をないがしろにして学  
問にふけることがないようにと戒めている。続く個所で  
は「戊の大水に飢人を救し事、吾生涯の誤也。家貧しく

なりて、妻子も恨、顔も立かたく、うめきを見たりき」  
とし、寛保二年の大水の際の救荒活動が、家の經營をか  
えりみない行動だったとして、後悔している。

仕官については、「仕官は勿論、公義並地頭所へ懸る  
家職、一向望むへからず：土民は賤し、いやしければ安  
し。士大夫は貴し、貴は危し」、また、「今の世を見るに  
諸侯より乱るゝ事はなかるへし。すゑの世になり、權現  
様御徳うすろく事あらは、百姓よりみたるへし。さやう  
なる時、魁首となぬやうに心かけ、はやくいかならん  
山林へも隠れ住、みつから耕作して、命を全すへし」と  
述べ、「仕官」を望まないよう、「魁首」とならないよ  
うにと述べている。これは、明和の伝馬騒動などの経験  
を踏まえてのことだと考えられる。

ここで着目したいのは、「百姓」に対する友山の意識  
である。世の中が乱れる時は「百姓」から乱れると述べ  
た後、山林に隠れ住んで、自ら耕作して命を全うするよ  
うにと述べている。友山は自らと「百姓」とを区別する  
一方で、「魁首」にならないように、つまり、百姓の上に  
立たないように、と述べているのである。

## 2 天明五年の遺書

この八年後、友山は最後の遺書『荻氏遺書』を書き残  
している。天明五（一七八五）年に書かれたもので、分  
家の孫にあたる鉄次郎に宛てられたものである。『荻氏遺  
書』という表題は、胡粉で修正された後に、上から書き  
改められた形跡が残されており、果たして友山自身が付  
けたものかどうかは不明である。修正前の表題は「友山  
人生□□となつてゐる。また、荻氏とは、奥貫家の先  
祖の本姓荻野によると推定される。

ただし、友山は成島錦江が宝暦十三年に刊行した『經  
驗産事箋』<sup>(23)</sup>の跋文を書いており、この署名は「荻生友山」  
としていることから、荻生徂徠の「荻」の字を取つたと  
考えることもできる。しかし、遺書の中に徂徠学に対す  
る批判や警鐘とも取れる記述が出てくることから、「荻氏」  
とは、奥貫家の祖先・荻野氏から取つたと考えることが  
自然だと考えた。

『荻氏遺書』の特徴として、欄外にびつしりと書き込  
みが残されていることも挙げられる。書き込みについて

は、本文とともに巻末の別表（後掲表③）に記した。この書き込みは、誰によるものだろうか。年代の特定できる唯一の書き込みとして、表紙裏の書名の一覧を見ることができる。一覧は次の通りである。

- 瘡医大全（楊梅孢方論一巻刊行） 経路発明 吉野道  
之記（松花堂書 千陰□）  
桂川<sup>(24)</sup> 漫録 二巻 重堂飲中八歌仙併和文章刻行  
厳倉浪寺活 芸文類聚 初学記 卓氏藻林 唐詩  
□□ 胡元瑞寺敷  
近刻書□
- 東遊記 西遊記（京師医、南渓千書、刊行、廿巻）  
南渓漫筆 奉 漫遊文草（旭山書五巻清人註是張）  
盛唐詩格 唐詩勉 唐詩紳 唐詩履 莊子因  
老莊翼（十巻全） 常語敷 唐宋詩活 蒙求○○  
類聚方便覽 白石經史世論（仮名文写本） 東奥紀  
行（写本） 西域見聞録（三巻） 白石南鳥志（写本）  
蝦夷隨筆（写本） 新井系団（白石先生写本） 写本  
三王外記（白石著記 大樹写本）

憲廟実録（徂徠著写本）

柳營秘鑑 蝦夷拾遺（写本） 翻澤名義集 義士伝異  
本 □□紀聞（中川飛□守著）

この一覧の中の「近刻書□」と書かれた書名を追つていくと、一七九五年～一八二〇年に刊行されている書物であることがわかる。友山が亡くなつたのが天明七（一七八七年）であることを考えると、ほぼ十年後に刊行された書名が列記されていることになる。このことは、この遺書が子孫らに受容されたことを示しており、書き込みの仔細な分析を行うことで、その受容過程などにも迫ることができると考えられる。

次に内容に言及したい。学問については、「人は人の道をしらねはならぬ事也。人の道を知るには書物をよむへし。書物を讀には先手習をし。そよみをしまひて書物をよむ也」としたうえで、「十七八より農業をせねはならぬ也」「年十七八・二十ばかりよりは家業をならはねはならぬ也」と述べ、あくまで家業を優先した上で学問を行なうように述べている。徂徠学についても、「近世徂徠派の学、天下一同にはやり、詩文草を作る事を第一にする事となりぬ。儒者はそれかよし。平人はいらぬ事也。経

学の隙かゝけてわろし。はやりに付て、うかくと日を送る内、年か寄手なんにもならぬばかおやちになる也。則友山其人也」、「徂徠先生と云人古書を見破り、唯めつらしき道理を付られし故、人おとろきもてはやし、其学流大にはやり候へとも、本来聖人の道には合ぬ事也。必しんかういへからす。たゞなくさみに見るへし」と言及し、徂徠学の流行にのつていた自身を「なんにもならぬばかおやち」として後悔し、徂徎学を「信仰」しないように戒めている。

また、「士」については、「士君子とて御士衆より上は、世を治め玉ふ大役□□□。農工商の三は、其事いらぬ事なれ共、書物を見れば、おのづから皆手に入也。さるによつて、学問する人は、心もいやしからず、れきくにもおとらぬ故、わるくすれば、百姓かいやになり、興力同心の株を買出るやうになる。大にわろき事也」「縁くみなども、必ずすへからず。交もよからぬ事のみ多し。たゞ敬して遠ざくへし」として、武士身分と同様の書物の知識を得ることで、農業が嫌になることがないよう、まくから敬つていればよい、と述べている。

以上、四通の遺書や添え書きを軸として、友山の思想変遷を見ると、主に学問と仕官という視点を共通項としてその変化を見ることができる。

学問については生涯、奨励する姿勢に変わりはないが、晩年の遺書では、「家業を第一にする」ように、と述べている。また、最晩年の遺書『荻氏遺書』では、徂徎学の受容に対しても自らの反省を踏まえて「信仰しないように」と戒めているが、これは、友山が若い頃に家業よりも学問を優先してきたこと、それが結果として奥貫家に経済的困窮を生み出してしまったことへの反省を表しているのではないか。

また、仕官については、元文二年の遺書では、子孫が「仕官の念」を持つことに対して抵抗がないのに対し、宝暦期以降の遺書では、官との付き合いは負担が多いので避けたほうが良い、という立場をとり、明和の伝馬騒動などを経て、官との交流は避けるべき、と述べるなど、大きな変化を見て取ることができる。

## おわりに

十八世紀に生きた村の知識人である奥貫友山の生涯を、その思想が端的に表われていると考えられる遺書を中心検証してきた。

遺書を分析する際のキーワードとしたのは、学問と仕官である。

三十歳のときに残した遺書の中には「仕官」という文言を見て取ることができるが、このことは、少なくともこの時期までは友山の中に仕官に対する意識があつたといふことを示しており、学問に関する仕官を意識したものであつたと見ることができるだろう。しかし、晩年の友山は仕官することを全面的に禁止している。加えて、学問は「家業」「農業」を優先した上で行うべきであるし、学問以上に「五倫」を始めとした道徳を優先している。「家業」を第一にするようにとした上の学問は「孝經・四書・小学・近思録の示蒙句解にて、学問をしまいて、家業にかかるへし。…さなくては、人の道はしれぬ也。人の道をしらぬは、殘念なる事とおもふへし」と書

かれている通り、「人の道」を知るためのもの、「家業」のための学問であった。ここに友山の学問観の変遷を見ることができる。

最終的に学問より優先されるべき事柄とされる道徳観に関しては、友山は晩年『子孫江申置ことは』や『荻氏遺書』の中で「五倫」「人倫の道」を重視し、学問はそれを行うためのものとしている。宝暦期の遺書では学問を第一としていることから、学問よりも家業を重視するようになるのは明和以降の時期であると考えられる。この時期は、明和の騒動による処罰などに直面した時期であり、これが契機となつていて考えられる。

友山の意識、思想を遺書から追つていくと、「百姓」に対する独特的の意識を見ることができる。自らも農民であるにも関わらず、「公事立たる事に頭取になるへからす。ことに百姓は、義のなき者なれば、公事□あしくなると皆変へる也」として、百姓とは「義のなき者」であるとする不信感を述べている。同様の記述は『救荒余話』の中にも見ることができる。

つまり、友山は仕官をしないよう、「魁首」にもならぬよう戒める一方で、百姓は義のない者と位置づけ、

自らと差別化をはかつてゐる。遺書をみる限り、友山は自身の身分について明確に言及していない。百姓でも「魁首」でもないとすると、友山はどこに自身のアイデンティティを持っていたのだろうか。ここに、「中間層」である在村知識人としての友山の苦悩や葛藤を見ることがで

きるのではないだろうか。とりわけ明和の伝馬騒動後の二通の遺書からは、動搖していく幕藩体制の中で「上」からの重圧と、変容する地域社会の「下」からの突き上げの間で、その矛盾に苦悩する友山の姿を見ることがで

きるのである。

友山は前述したように、明和期に奥貫塾を開塾し村の子弟教育に注力した。苦悩と葛藤の末に、新たに教育の活動に歩みをすすめることになる。友山が教育にどのような意義を認めたのか、教育の実践者としての友山の歴史的意義を今後明らかにしていかねばならない。塾の教育状況は、現在のところ史料上明らかではないが、奥貫家に千三百冊以上残されている蔵書などを手がかりとして、今後追究していきたいと考えている。

蔵書については、第三、第四の遺書に多く出てくる書物の多くが、奥貫家文書の中に現存している。蔵書の一

つひとつを手にとつて、書き込み等を調査し、友山がその書物から何を学んだのか、明らかにしていく基礎的作業を行わなければならぬ。『荻氏遺書』に見られる大量の書き込みの分析も不可欠である。

一八世紀を生きた友山が抱えこまざるを得なかつた悩みや葛藤は、おそらく友山一人のものではない。本稿の冒頭でも述べた田中丘隅や細井平洲の名前を挙げるまでもなく、友山の悩みや葛藤は、時代・社会のありようにつき因するものであろう。友山と関係のあつた知識人たちとの交流の実態を解明する作業も行う必要がある。いずれも今後の課題としたい。

### 【注】

(1) 山田忠雄・松本四郎編『宝暦・天明期の政治と社会』一九八八年 有斐閣

(2) 友山については、『川越市史』『埼玉県史』における記載に加え、岸伝平「奥貫友山」(埼玉県立文化会館編『埼玉県人物誌』上巻)一九六一年、佐藤繁『奥貫友山』一九七九年の二つの研究の中で、儒学者、慈善家として取り上げられている。

(3) 白井哲哉「十八世紀村役人の行動と『中間』的意識——武

- (18) (17) (16) (15) (14) (13) (12) (11) (10) (9) (8) (7) (6) (5) (4)
- フォーラム3 地域社会とリーダーたち』二〇〇六年 吉川弘文館)  
 蔵国川越藩領の名主奥貫友山を中心に』(『近世地域史  
 国入間郡奥貫家の事例を通して』(『史艸』第四五号、二〇〇四年)  
 奥貫家文書(埼玉県立文書館所蔵)  
 川村肇『在村知識人の儒学』思文閣出版 一九九六年  
 杉仁『近世の地域と在村文化—技術と商品と風雅の交流  
 』吉川弘文館 二〇〇一年  
 藤田篤訳『譯註 先哲叢談』金港堂 明治四十四年  
 前掲 白井「十八世紀村役人の行動と「中間」的意識」  
 奥貫家文書 No. 五四六  
 奥貫家文書No. 二五 三十一  
 読書重視については、錦江著『処世往来』(筑波大学付属図書館乙竹文庫所蔵)にも見ることができる。  
 奥貫家文書No. 三五六  
 奥貫家文書No. 一三三  
 奥貫家文書No. 四〇  
 奥貫家文書No. 三六六  
 奥貫家文書No. 三五五  
 奥貫家文書No. 一三三  
 奥貫家で管理されている。
- 埼玉県教育委員会『金石文集下』埼玉県立図書館 一九

(19) 六八年  
 友山の妹か。友山の三人の妹に関しては、奥貫家靈簿等を見ても名前が不明であることや、嫁ぎ先が明確でないものもいることから、その可能性も否定できない。(20) 奥貫家文書No. 四二「奥貫家靈簿」から、その嫁ぎ先を知ることができる。

(21) 奥貫家文書四四一一、四四一一  
 奥貫家文書No. 三八  
 東北大学附属図書館所蔵  
 「川」は「林」を消した後に修正されている。

表③『荻氏遺書』とその書込み

番号	【荻氏遺書】	記号	書込み	書名(人名)
0	人は人の道をしらねはならぬ事也。人の道を知るには書物をよむへし。書物を讀には先手習をし。そよみをしまひて書物をよむ也。			
1	<p>■手習について。 てほんは御家流、首藤流、馬場流のやうなる…かな らすへからようを習へからす。 拟(扣?)手かみ、証文、願書、大たいにかしれるなら は手習をやむへし。十七八より農業をせねはならぬ 也。手習始る事は八つ九つよりはしむへし。</p>	a	○雨芳洲曰、宋王曾父敬重字紙、明王華亦敬重字紙 雨家各有名子、以為敬重字紙之報、王華有人種事不知 度於何書、 凡字之書雄紙上者謂之字紙我人所謂反古也、又有 以書詩之紙為字紙者云云	(雨森芳洲)
		b	○雨芳洲曰、年少致学者能如実超之用心則十年工 夫可以為城内之雄矣蓋每日作詩一首每月做文三篇 讀書除四書五經外一日讀、口卷積至十年當得詩三 千六百首文三百六十篇書一千八百卷如是而學不成 績言未之有也	
		c	○陳留謝氏曰、凡百抜芸書上矣ト座次之、募捐間 心、為人役	(陳留謝氏)
2	■そよみについて。 そよみは手習の間間にならふへし。先孝経をよみ四 書五経をよむへし。しらうとのそよみは。それでもよ けれ共、文選をよまねは書物かしゆによまれぬか ら。どうそ文選をよむへし言壽老宗五郎におさはるへ し。又は禪宗などにはよむ衆有物也。たよりて習へ し。文選は大なる物なれば、わざそれそな所へはか なをつけ置へし。しりそいていくたひもふくすへし。年 十七八・二十ばかりよりは家業をならばねはならぬ 也。	d	○語、行有余力則以学文口樂訃亡ヒテ今礼記中ニ少 シ残レリ	
3	<p>■読書 書物をよむには先孝経の諳解の註にてよむへし。 三度もくりかへしよめは、大たいしれる也。しれぬ所 は人に聞けり。しれぬ所は打ておくへし。書物數 を見れば、皆しれる也。なつむへからす。其次には 四書を示蒙句解にてよむへし。それから小学示蒙 句解、近思錄示蒙句解を見るへし。それ切に人の 道皆しれる也。百姓町人はそれ迄にて学文やむるよ し。其上にも隙あらは四書の蒙引をよむへし。又又よ くしれる也。其上にも隙有は五經の詩經書経をよ むへし。此註本家に五經大全あれども、唐本なればよ めまし。五經集註といふ物有、てんつきにてよみよ し。五十冊有。一両二三分なればとどが買てれす はなし。はなしても売から、詩經集註はかり買へし。一分 はかり也。書経も其とをり也。易の大全文前にあり三 書を點付にて見れば、跡は唐本にてよめる也。本家の 大全を見るへし。此通を朱子学といひて、宋朝の 諸君子の註也。今の人朱子学をするは笑也。大にり ようけんちかひ也。用へからす。かみにいふとおりに て、人の道かくもんは皆済なり。四書五経の道にこり なく聖人仰られおき給ひぬれども、所所出でしれる 也。小学には父子の道は一所にあつめ、君臣の道 は君臣の所へあつめしる玉へる故、五倫の道日 によりみ仕廻なり。人の道をしらねはならぬ事な れは、先急用なる書物なれば、年二十より前にとくと へむへし。</p>	e	○志尹云、説書講義小学ヲモ初トスヘシ次ニ四書・ 家礼・金思錄 ○貝原益軒翁ノ童子訓見ルヘシ	(志尹) 「小学」「四書」「家礼」「金思錄」 (貝原益軒)
		f	○四書五経ヨリ史漢ニタルトコロニハ唐明の詩集・ 蒙求・文選等ソノ他小説ノ書ヲ説ムヘシ又カタフラ通 鑑綱目ヲ説テ歴代ノコトヲカガフヘシ	「四書五経」「史漢」「蒙求」「文選」「通鑑綱目」 (貝原益軒)
		g	○和書ウタモノカタリ貝原述作ノ諸書尤モヨムヘシ	(貝原益軒)
		h	○人ノ外ニ道ナク道ノ外二人ナント今日ノ人事ハ則チ 今日ノ道ナリ。ゾノ暇ヲ以テ学ヒ学ンテマタ人事ヲ治ム 他ナシコレ問ナリ。何ゾ事シゲキヲ以テ患トセンヤ	
		i	○仁斎伊藤先生云兼取傍搜広求口蓄諸家之書拾其 短而取其長則是非相形彼此相濟口索既久而後有一 至正至当之理自在其中非徒可免終身之害而天下之 書皆靡非我師矣	(伊藤仁斎)
		j	○詩文章ヲ作り生高尚ニ論議シ他ヲソシリ我ラ其場 ニ居ル学者アリ。是人ヲコナヒ我ヲアサムキ損アツ テ更ニ益ナシ	
		k	○書籍古ハ竹ヲアリテ青いキ色ヲ去り漆ニテ字ヲカ キツケ革ニテアミタル也。今ノスタレノ如キ物ナリ。是 ニヨリテ書ヲ殺青トモ云。青色ヲサルト云儀也。漢ノ世 ニ至テ紙ヲ作り出シ軸ヲ付テ巻物ニナシ用ユ巻カヘス 度ニ紙口ルトテ唐ノ世ニナリテ今ノ冊子トナリタル也	
		l	○雨芳洲曰凡説書者視聖賢之言口有喜悅恐怖自省 自警之庶乎可以成君子之学矣泛然而誦如口超人 之說超則雖或摻案手卷終日晤呼竟於無成焉耳況摻 未必案手未必卷者乎	(雨森芳洲)

	m	○香太仲口言曰、聖賢千言萬語皆以修身為本其身不修何邊他	(香太仲口言)
■五倫 五倫といふか人の道也。人の道を五しなに分ておしへ玉ふ也。…かい聞ては書物見にも不及、口□□ないやうにれ共、書物にて其の理をとくとのみまねは、うわの空にて身にこまぬから、一生うかくとくして、不孝不忠をして、身を悪に落し人、身を亡しまふ也。士君子とて御士衆より上は、世を治め玉ふ大役□□□。農工商の三は、其事いらぬ事なれ共、書物を見れば、おのづから皆手に入也。さるによつて、學問する人は、心もいやしからず。れきにもおとらぬ故、わるくすれば、百姓かいやになり、興力同心の株を買出るやうになる。大にわろん事也。見た□□□けれども、兼好法師のつれつれ草に、其家ならずは武家をは好へからすと、書しるし玉へり。縁くみなども、必ずすへからす。交もよからぬ事のみ多し。たゞ敬して遠ざくへし。これは學問にはいらぬ事なれともちなみみに言及しみる也。			
4	n	○十三經、孝経、論語、孟子、毛詩、尚書、周易、春秋、左傳、公羊傳、穀梁傳、周禮、儀禮記、爾雅、、この中論語は何晏の註なり。孟子は趙岐の註。詩経は毛套と云人傳を作れり故に毛傳と云、易は樂易とて陰陽五行の樂化する道理を記たる書也。春秋は舊國の日々次帳の名なり。然るを孔子是を削り正し書き改め給ひて春秋と云。左傳と云、孝経とは孔子の弟子曾子、季行の道を孔子に問ふことを記す。	「十三經」「孝経」「論語」「毛詩」「尚書」「周易」「春秋」「左傳」「公羊傳」「穀梁傳」「周禮」「儀禮記」「爾雅」 (何晏の註) (孟子) (趙岐の註)
	o	○孔子の道は古の聖人舜堯より文王、武王、周公迄の道を述べたもの故萬時の口矩になる也。	
	p	○朱学(先程ニ子)陽明学・古学・山崎派・熊澤派・伊藤派・徂徠派	
	q	○漢魏晋等の注を古注と云、孔安國、董中舒・鄭玄、趙岐何晏等の傳也。新注、朱程、張子、趙宋之人、初の宋をは劉宋と云。	
	r	○漢の孔安國尚書を註す。魏の何晏は論語、晋の郭璞は爾雅。	
	s	○山崎派は常に明徳を明し以致格物を心掛る也 やはり程朱の学なり	
	t	○學問の利益元より広大也。近く三の益あり。其一には唐の文字を読覧すれば本邦の書籍を読得る也。竝本邦古今之事跡を知る日本人にして日本の事を知らざるは我祖先国字を知らざるか如し。甲斐なきこと也。其二には此國に居て遠き異國の事を知り、末世に生れて幾千年の昔を知る。是を古語に飛闍長目と云、見ぬ口國を想像し知らぬ古人に晤言し人情世態を考れば其心は自ら広くて批からず。又古人の貧賤艱難に処するを見て夫を我身に体認して其心を繕い、又身鄙賤にありながら涯りなき貴賤上の事をも論談す。其三には詩文章などを習へば花、子規、月、雪のおりにふれ幽鬱無口の情に感し詩を賦して志を言ひ分を作りて懐を述ぶ。いかなる貧賤困厄の内に在ても志を苦しめ思を病むることなし。	
5	u	○雨芳洲曰、余素愛説書在如性命少時孤身子立乏於衣食日夜奔忙竟無佔華之暇、常念口於王侯之家奉公餘暇忽意説書快好如之、雖在窮遠邊僻之邦亦所不辭。(略)	(雨森芳洲)
	v	○西土歴代事其れ堯より前は代の名さなかならず。帝堯の時を唐の世と云。堯天下を舜に譲りたまふ。舜の世を虞と云。(略)	
	w	○人常に若きことなし。質へず老境に入るなればひとしほに學問の一時こそあらばしけれ葡萄のとき友を待す老ひ去て樂あまりあり。	
6	x	○仁斎童子問曰、問天下之善如何為最日好學為最頽敏次之材幹又次之	(伊藤仁斎)

	■史学 史学といふは唐の世の始より百年はかり以前迄の事をしるしたる書物也。一通にしるしたるは、温公資治通鑑二百卷程有。又朱子綱目通鑑百七冊本家に有。温公資治通鑑は、所附にて三十冊闕本也。見るなら朱子綱目を見るへし。大部なれば、ちよつと見るゝ物でなし。十八史略七冊は口口に有。見るへし。一とをりはやくしてよき也。	y	○史記、漢書、通鑑綱目、国語、国策、後漢書、三国志以下の全史を見るへし	「史記」「漢書」「通鑑綱目」「国語」「国策」「後漢書」「三国志」
7		z	○本邦の国史律令格式等みな読へし。国人にして国典を知らざるへからず	「国史律令格式」
8	■二十一史 二十一史とて大部物有。是は本家にもなし。其内史記漢書・梁書・晋書・本家に有。是はからの一代く治口をしてし、一人くのはたらきをしたる物也。史記は、世間で皆見る物也。さつと見てもよし。	a'	○廣洛口口之書は無論歴代名儒の家集語録隨筆満記活眼をもて見るへし	
		b'	○旬楊文中子は儒家の傍流、管晏は功利の説、老莊列墨は異端、諸子は暇少き人は読むへからず	
9	■古人の行い 古人の行ひをしるしたるを見るならば、蒙求かよし。手前に有。よむへし。史記・蒙求・十八史略・平神のがには夫ばかりにてもよし。	c'	○唐の世に書を四部に分ち、庫を四つ作り書を蔵む。第一の庫を経と云、経書の類十一種を蔵む。第二の庫を史と云、歴史官職地理類の書十三種を蔵む。第三の庫を子と云子類なり。諸子天文曆書算法兵書口書など十七種の書を蔵む。 ○諸子五品に分る荀子楊子は儒家、管子準南子は雜家、老子莊子は道家、韓非子は法家、吳子孫子は兵家。第四の庫を集と云文集の事也。 ○十九子全書、二十九子品藻、諸子蒙幽、唐の時第四の庫に屈原宋玉司馬相如の文七百三十六家を蔵む。 ○楚口荀卿中集、陳記集稽古散集文選漢魏百口名家漢魏六朝文集	
10	■徂徠学 近世徂徠派の学、天下一同にはやり、詩文章を作る事を第一にする事となり。儒者はそれかよし。平民はいらぬ事也。経学の隙かうけてわろし。はやりに付て、うかくと日を送る内、年か寄手なんにもならぬばかおやちになる也。則友山其人也。史記左傳にはかり懸りうかうか年寄て経書をよまず、後悔千万也。我こりし所を云ふなり。かならず詩文章つくらんとすべからず…詩文章を好作れるは南郭、金華敷人のみ也。またしき詩を作、赤印をおして人中へ出したる、笑止千万也。当今の人情人の詩歌を見て、其心にかんする事はせず、わるひ所を見出して笑ひのしるのみ也。	d'	○古口口学宣熟読書初十三經次十三家 左氏左傳國語策老莊列呂氏春秋準南子屈原宋玉荀子司馬遷班固文選右次第南郭子燈下書 南郭服部氏名元裔子達秤小右衛門京師人江戸に住す 金華平野氏名玄沖字子和秤源右衛門奥州人共徂徠門人	(服部南郭) (平野金華) (司馬遷)
		e'	○南郭曰鄭玄か禮註杜氏か左傳註、郭象莊子註劉玄標世說註など一種の奇文なり	(服部南郭)
		f	○雨芳洲橘窓茶話曰、凡詩出於天才者謁然有自然之意説之口神怡躍然不能自己。若夫安排口擬而後得者(中略)	(雨森芳洲) 「橘窓茶話」
11	■詩文章 詩文章作ることは無用にして古人の詩を見て心の樂とする事はよろし。唐詩訓解臨淵明全集白楽天の詩文を見るへし。手前に有。白楽天の詩は古学の人甚いやしむる也。それにはかまふへからず。かんせいいなる事の有は白氏文集也。古文前集皆古詩でてかんせい也。後集の諺解手前に有。見るへし。古人の詩文集を見れいか和き理か融してよろし。月花を見ても心にしみ、心か上段に、野草ならすして一生たのみ有。人の前に先てくせるへからず。併心の合たる人とは口にはなし合たるもよろし。今時はやり物、唐詩選左傳をよみ日々をくらすべからず。唯経書を見へし。左傳も経書の傳なれども譯有事と覽譯をひい置也。	g'	○同曰古今以杜詩為第一、其気象雄渾句中有力、而行餘不失言外之意者以諸名家詩比見然後可知矣	
		h'	○唐詩ニヨリ多ク古人ノ詩ヲ讀テ作ラハ一家ノ格立ヘシ。文辞ハ己力意ヲ塗する者ノ心得テ学フヘシ。其法ハ唐宋ノ大家ニ取り多ク古書ヲ讀ミテ助トスヘシ	
		i'	○江戸の竹堂篠本先生は博学而能文章詩。文章規範を註共に暗誦し文を不残字を賢に始より書く。古詩は六朝は陶靖節一人のみなり初唐の五言盛唐の歌行みな後學の規範なり。公子行、帝京篇等を擬すへし。豪華は厭ぶへし。五七言律絶は全唐の詩を混じて読むへし。混雅の趣を失はぬ様に作るへし。文は西漢以上を盛なりとす務で古書を読むへし。又韓柳に依る務で唐宋大家の文を熟読すへきなり。分は韓柳謫蘇に止ることは千載の定論なり。詩も一概に宋元を棄つへからず、宋元自ら宋元の長所あり。	(篠本竹堂)
		j'	○詩を作れるは学者の餘事文章は学者の任にて分内の事なり	
12	其方事は骨よわきにて、作がならずは、目傳の書を買あつめ、とくと見、其上にて、一通り目医者の弟子となり、聞口口なくなる事也。	k'	○周南曰古より猛将勇士歌を讀詩を作り文雅の心なき人鄙野無骨にて武德も全からず	(周南)

13	<p>■荻生徂徎 徂徎先生と云人古書を見破り、唯めつらしき道理を付られし故、人おどろきもてはやし、其学流大にはやり候へとも、本来聖人の道には合ぬ事也。必しんかういへからず。たゞなくさみに見るへし。手前に本有。辨道、辨名、中庸解、大学解也。</p>	<p>l' m'</p>	<p>○徂徎翁の了箇は古文辞を読て古の道を知る事。是手前の手て古の人のやうに文章をかく事ならねば、古人の文はとくと済ぬ故弟子共に詩文章を第一にさせられた者なり。</p>	(荻生徂徎)
14	<p>■日常の留意 人は命長くなくては何事もならず。食傷せぬやうにすへし。…大山参り、富士参りもかならず無用。忽して旅は危き事多し。 農業もはやく出で、あづくならぬ内にかへり、ハツさかりには出て、涼しきうちすへし。 万一よはり候事も有へけれども、世の中は七ころひ八おきなれば氣を落さすにはけむへし。 短気あるへからず。一時も身を破るは、短気なり、慎へし。</p>	<p>n' o' p' q'</p>	<p>○橘窓茶話曰問荻茂卿曰余故人也。傳覽文章域内無比第於六網上有差心實廉焉。 ○巴陵口曰學問の利益の事多く昔の人云た事や行ひを看れば其内に能く國ををさめた人もあり忠臣もあり孝行な人もあり鈍な人もあり癡明な人もあり面白いことをかしい事もあり幽靈の出たこともありどこの國にはこんな事があつたと、遠い國や幾千百年の昔を知る事故、能く読めてくると狂言を見るよりは遙に面白い事じやぞ又昔の戦場で詩を作り歌を説いたはいつの間に稽古した事じやぞ皆好きなればやると見えたり。 ○伊仁斎先生朱子程子の悪い所を初て見出した人で器量すぐれし人なり。されとも孟子を信せられし故全体宋儒の趣を離れず ○徒然草曰獨ともし火のもとにふみをひろけて見ぬ世の人を友とするこそ、こよなうなぐむわざなれふみは文選のはれなるまき白氏文集老子のことばは華南の変この國の博士どものかけるもいにしへのはれなる事おほかり</p>	<p>(雨森芳洲) (橘窓茶話) (巴陵口) (伊仁斎) (徒然草)</p>
15	<p>■余談          ①人は第一短気を慎むへし。私は座上の取合にて何心なく悪口に及へとも、向方気せまり、身を川へ投、くひれ死せし事までのあたり九人聞及たり。其内子父を悪口し、父おもひ詰、身を亡したる者二人、よめ姑を悪口し、姑死たる者、下南畠名主傳右衛門、父しかし過し子ぐれり死た。遊馬ら名主兄よめ、弟を耳こすりて、弟ひれ死す。丹木り天明四年飢渴の春足立ちち川村に貧人母妻子五人を養ひ兼当人に妻五升かり度旨申せしに、前前にかし物有に、又云といひて悪口し、むなしくへせし也。貧人口惜くおもひくひれ死せし也。向方おもひ詰たる変也。口災か恐ひして物いはすにもならぬ物なれば、短気をしつめて、調和に正道に云へし。夫にて向方變になる口口口物也。          ②公事立たる事に頭取になるへからず。口口口せられて頭取になる事有物也。ことに百姓は、義のなき物なれは、公事公事あしくなると皆変へる也。          ③類になるべき者は背ぎ、思ひの外なる人、身方となる。常に此事をおもひて、一旦我に背し人をもはぢくと云こむへからず。小口なる事は遠慮なく云へし。          ④詩歌は、一生を盡してもよく出来物也。なましいなる詩歌人中へ出したるはわらひ草口人品却てからくなる也。隙ついやす也。學へからず。懶に基せうぎはよし、上るり三昧線急度禁すべし。          ⑤家内常に御薬業の薬、氣付、とくげしなしむへし。急なる時は医者も間に合ぬ也。          ⑥公儀の御法度かたく相守。意趣有者ににらみ居られては、一生きうくなり。彼者訴出す共、人中にてきめ付られ候。          ⑦世上一統に善光寺参いることいとはばかることなし。脇道する時に、己は事出かさぬやうに慎ても、外より変出来るか、病死するか、内消しかたき事有て、其所にて訴出て、忍旅の事露見する事も有へし。先年柳の宿にて、渡波の上金一箱紛失、とまり合たる旅人、本国へわたり、御吟味有事有之、冬故善光寺參詣無之仕合也。如此外より変出来る事有しや左様の難なく帰たり共、村中へ対し、一生あたまは上らぬ也。無據事あらは御判をいたさき遣すへし。御判も番所へ首尾能上口口口ではならぬ口氣遣也。口口も善光寺參詣無用也。又よく考見よ。親か夫か子の首の飛事なんどもおもはすして行悪人を、如來よくおほしめすへきや。          ⑧殺生すへからず。生れたる物をはらさをき、背をわり、又は人にしらぬき、焼あふり、煮殺し、浅ましき有様也。天地は生主(ママ)を中心し給へば、天地の心にそむく故に、せしんと不仕合ひたりまへになり、貧しく成そかし。いかに小身にても、下直なるひまぐる・くじら・いはし・このしる・ごまめ・干物を買喰へし。川魚もやき鮒の類、煮る人の所にて仕上たるはくるしからず。自分にて手かきれるやうにすへし。かつをふし、甚性よき物也。子供はかつをふしにて鯛などもよし、折折魚を喰はされは、臓胃の養あしき故、用へし。          ⑨飼鳥すへからず。いつを限ともいはず。籠の中に有かなしさ、おもひやるへし。心有人の見ん事もはつかし。          ⑩庭木も枝をたわめ、木末を切作る事よろしからず。唯根へ口口口寄下こい口口養ひ、立栄やうにすへし。天地の心に口口也。          ⑪井戸のかこひをすへし。口口高うするとなりとも、井かけなれはなをよし。かこいなき井戸へ、子供落て二人死たり。常に蛇むかて落る事有。前河内の隠宅の井に、いたち落て死たり。きたなくて大難儀したり。下屋敷の栗一本切は、そうさもなく出来る也。我心中にかかる也、いそき作るへし。          ⑫毒にあたらぬやうに用心すべし。          胡椒に水瓜。胡椒すへり苞。和中散に胡椒、すべて水瓜は薬種にてき薬多し。丸薬散薬用たる前後遠慮すへし。安中丸にも仕合有也。ほうとうに柚子、柚子に餅、そは切に黒砂糖、鯛にこせう、さいにさんせう、酢にうなぎ、別して梅酢かわるし。うなきかはやきに梅干用。しきみの実大毒、所にて子供死たり。</p>			